

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門二丁目2番1号
日本たばこ産業株式会社
代表取締役社長 木 村 宏

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成22年6月23日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますか、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<http://www.evotote.jp/>）より平成22年6月23日（水曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------|---|
| 1. 日 時 | 平成22年6月24日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都港区芝公園三丁目3番1号
東京プリンスホテル |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | 1. 第25期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第25期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役9名選任の件 |

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.jti.co.jp/>）に掲載させていただきます。

4. その他の招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書用紙の返送による方法とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットによって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

以 上

[議決権の行使についてのご案内]

1. 郵送による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

2. インターネットによる議決権の行使

パソコンから当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。なお、インターネットによる議決権行使に際しては、69ページから70ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

3. 当社は、株式会社ICJが運営する電磁的方法による議決権行使に関するシステム（議決権電子行使プラットフォーム）に参加いたしております。

(添付書類)

事業報告

(自 平成21年4月1日)
(至 平成22年3月31日)

I. 企業集団（当社グループ）の現況に関する事項

1. 企業集団の事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、下半期に向かって、アジアでは景気の回復が見られ、米国においても緩やかな持ち直しの動きが見られたものの、欧州では雇用情勢の悪化が続くなど引き続き深刻な状況となりました。わが国の経済につきましても、輸出や生産に持ち直しの動きが見られた一方で、企業収益や雇用情勢等引き続き厳しい状況となっております。

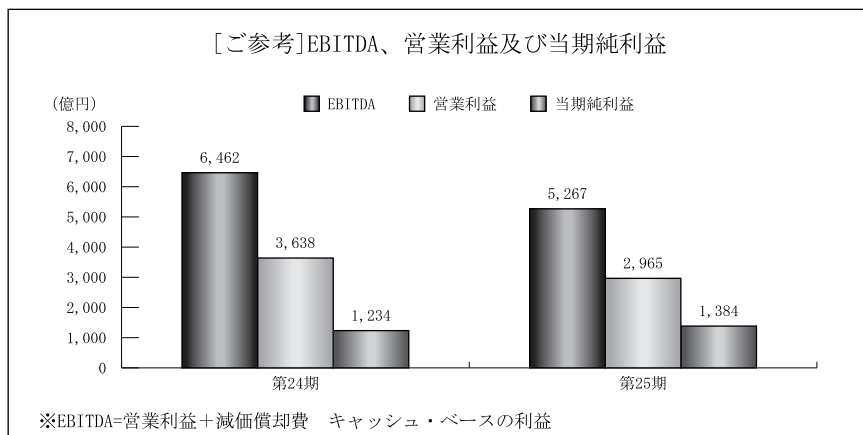
このような状況の中、国内たばこ事業につきましても、国内市場における総需要の減少、競合他社との競争激化により、事業環境は一層厳しさを増しております。当社といたしましては、競合他社との競争優位性の確保に向け、強靱なブランド・ポートフォリオの構築に努めるとともに、お客様満足度の最大化に向けた付加価値・品質のさらなる向上、コスト効率性の高い事業運営体制の構築につきましても、不断の取り組みを行っております。海外たばこ事業につきましても、当社グループの利益成長の牽引役としての役割を果たし続けるべく、GFB（注）への資源集中、単価の改善によるマージン率の向上等、トップライン成長の機会を積極的に追求しております。医薬事業につきましても、後期開発品の充実、研究開発パイプラインの強化に注力し、引き続き、国際的に通用する特色ある研究開発主導型事業の構築、オリジナル新薬を通じての存在感の確保に努めております。また、早期の事業価値実現に向けた、戦略的な導出入機会の探索及び提携先との連帯強化についても取り組んでおります。食品事業につきましても、飲料事業、加工食品事業、調味料事業の3分野に注力し、最高水準の安全管理に向けた取り組みを推進するとともに、将来の成長に向けた事業基盤のさらなる強化に努めております。

(注) ブランド・ポートフォリオの根幹を支える「ウinston」「キャメル」「マイルドセブン」「ベンソン・アンド・ヘッジス」「シルクカット」「LD」「ソプラニー」「グラマー」の8ブランドをGFB（グローバル・フラッグシップ・ブランド）としております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

売上高	6兆1,346億円	(前年度比 10.2%減)
営業利益	2,965億円	(前年度比 18.5%減)
経常利益	2,553億円	(前年度比 17.0%減)
当期純利益	1,384億円	(前年度比 12.2%増)

※海外たばこ事業に区分した連結子会社の決算日は12月31日であり、平成21年1～12月の業績を当連結会計年度の業績としております。



事業別の概況

国内たばこ事業

国内たばこ事業につきましては、当社グループの利益創出の中核として位置づけております。国内市場における総需要の減少、競合他社との競争激化により、事業環境は一層厳しさを増しております。当社といたしましては、競合他社との競争優位性の確保に向け、強靱なブランド・ポートフォリオの構築に努めるとともに、お客様満足度の最大化に向けた付加価値・品質のさらなる向上、コスト効率性の高い事業運営体制の構築につきましても、不断の取り組みを行っております。

当連結会計年度においては、中核ブランドであるマイルドセブン・ファミリー、セブンスター・ファミリーを中心に既存ブランドの育成や新製品投入に注力し、ブランド価値の向上に努めました。具体的には、「マイルドセブン・100's・ボックス」「マイルドセブン・ライト・100's・ボックス」「セ

ブンスター・ブラック・チャコールメンソール・ボックス」「ピアニッシモ・アイシーン・メンソール・ワン」「マイルドセブン・インパクト・ワン・メンソール・ボックス」を全国発売、「キャメル・メンソール・ミニ」を地域限定で発売、平成22年4月より「セブンスター・ブラック・インパクト・ボックス」を全国発売しており、6月より「ウィンストン・ライト・6・ボックス」「ウィンストン・エクストラ3・ボックス」「ウィンストン・ウルトラワン・100's・ボックス」を全国発売いたします。

また、「アイシーン」「ルーシア」の「ピアニッシモ」ブランドへの統合や、マイルドセブン・ファミリーの主要15銘柄のデザイン変更、キャスター・ファミリー全9銘柄のリニューアル（平成22年4月）によって、ピアニッシモ・ファミリー、マイルドセブン・ファミリー及びキャスター・ファミリーのブランド価値を強化・向上し、継続的な成長を目指しております。

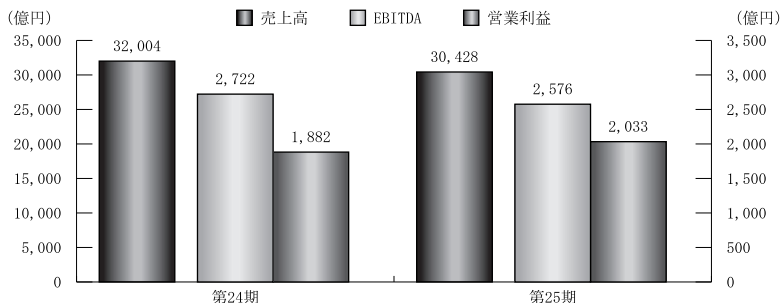
また、平成22年5月より、“火を使わず煙が出ない”まったく新しいスタイルの無煙たばこ「ゼロスタイル・ミント」を地域限定で発売いたします。嗜好品であるたばこをより楽しんでいただくために、味・香りなどの品質向上はもとより、紙巻たばこに限らず、広く商品の開発に取り組み、お客様の多様なニーズにお応えしていくことで、今後もお客様満足の向上に努めてまいります。

当連結会計年度における紙巻たばこの販売数量は、総需要の減少等により、前年度に対し80億本減少し、1,518億本（注）（前年度比5.0%減）となりました。また、シェアは64.9%（前年度比0.2ポイント減）、千本当税売上高は4,056円となりました。

この結果、売上高は、販売数量の減少により、前年度比1,576億円減収の3兆428億円（前年度比4.9%減）となりました。営業利益は、売上高の減少があったものの、一部商標権の償却終了に伴う減価償却費の減少及び自動販売機に係る減価償却費の減少等により、前年度比150億円増益の2,033億円（前年度比8.0%増）となりました。

（注）国内たばこ事業の販売数量には、当該数値の他に、国内免税市場及び当社の中国事業部管轄の中国・香港・マカオ市場の当連結会計年度における販売数量36億本があります。

[ご参考]国内たばこ事業の売上高、EBITDA及び営業利益



※EBITDA=営業利益+減価償却費 キャッシュ・ベースの利益

海外たばこ事業

海外たばこ事業につきましては、当社グループの利益成長の牽引役としての役割を果たし続けるべく、GFBへの資源集中、単価の改善によるマージン率の向上等、トップライン成長の機会を積極的に追求しております。

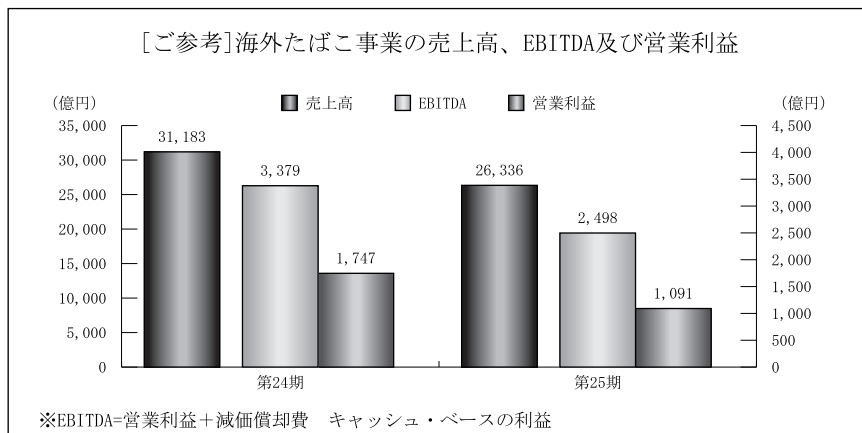
当連結会計年度におけるGFBの販売数量は、「ウinston」がイタリア、フランス、トルコで、「キャメル」がイタリア、ウクライナで順調に伸ばしました。しかしながら、イランにおける不安定な事業環境の影響、フィリピンにおいてライセンス契約から製造委託へ切り替えたことに伴う影響等により、GFBの販売数量は前年度に対し21億本減少し2,434億本（前年度比0.9%減）、GFBを含む紙巻たばこの販売数量は前年度に対し110億本減少し、4,349億本（注）（前年度比2.5%減）となりました。

当連結会計年度においては、前年度比で主要市場の現地通貨が、海外たばこ事業の決算を連結する子会社において使用する米国ドルに対して下落し、さらに、邦貨換算時に円高の影響を受けたことから、売上高は、前年度比4,846億円減収の2兆6,336億円（前年度比15.5%減）となりました。営業利益は、これらの為替影響に加えて、葉たばこ価格の上昇を受けた製造コストの増等により、前年度比656億円減益の1,091億円（前年度比37.6%減）となりました。

（注）当期より、海外たばこ事業における紙巻たばこの販売数量には、シガー、パイプ、スヌースの販売数量を含んでおります。当連結会計年度のシガー、パイプ、スヌースの販売数量は6億本です。また、前期まで当該数値に含んでいた、主としてドイツ市場において展開しているプライベートブランドの販売数量は、

当期より除外しております。当連結会計年度のプライベートブランドの販売数量は39億本です。

※当連結会計年度の為替レートにつきましては1米国ドル=93.65円、前年度の為替レートにつきましては、1米国ドル=103.48円です。



医薬事業

医薬事業につきましては、後期開発品の充実、研究開発パイプラインの強化に注力し、引き続き、国際的に通用する特色ある研究開発主導型事業の構築、オリジナル新薬を通じての存在感の確保に努めております。開発状況としましては、C型肝炎治療薬「JTK-853」が臨床試験段階に移行したことにより、自社開発品10品目が臨床試験の段階にあります。

また、早期の事業価値実現に向けた、戦略的な導入手機会の探索及び提携先との連携強化についても取り組んでおります。

子会社鳥居薬品株式会社につきましては、「注射用フサン（蛋白分解酵素阻害剤）」の売上高は減少したものの、平成21年3月より「レミッチカプセル（血液透析患者における経口そう痒症改善剤）」の販売を開始したことに加え、「ツルバダ配合錠（抗HIV薬）」、「セロトーン（制吐剤）」等の売上高が伸張したことから増収となりました。

売上高は、鳥居薬品株式会社における増収があったものの、前年度は平成20年11月に米国メルク社へ導出した骨粗鬆症治療薬「JTT-305」の契約一時金収入及び平成16年10月にロシュ社へ導出した脂質異常症治療薬「JTT-

705」の開発の進展に伴うマイルストーン収入を計上していたこと等により、前年度比126億円減収の440億円（前年度比22.4%減）となり、営業損失は135億円（前年度は10億円の営業利益）となりました。

[ご参考] 臨床開発品目

開発名	開発段階	主な適応症	権利
JTT-705 (経口)	国内：Phase2	脂質異常症	スイスのロシュ社へ日本を除く全世界の開発・商業化権を導出 (同社ではPhase3)
JTT-130 (経口)	国内：Phase2 海外：Phase2	脂質異常症	
JTK-303 (経口)	国内：Phase1	HIV感染症	米国ギリアド・サイエンシズ社へ日本を除く全世界の開発・商業化権を導出 (同社ではPhase3)
JTT-302 (経口)	海外：Phase2	脂質異常症	
JTT-305 (経口)	国内：Phase2	骨粗鬆症	米国メルク社へ日本を除く全世界の開発・商業化権を導出
JTS-653 (経口)	国内：Phase1	鎮痛、過活動膀胱	
JTT-654 (経口)	国内：Phase1 海外：Phase2	2型糖尿病	
JTK-656 (経口)	海外：Phase1	HIV感染症	
JTT-751 (経口)	国内：Phase2	高リン血症	米国ケリックス・バイオフーマシューティカルズ社より日本における開発・商業化権を導出 (鳥居薬品株式会社と共同開発)
JTK-853 (経口)	海外：Phase1	C型肝炎	

食品事業

食品事業につきましては、飲料事業、加工食品事業、調味料事業の3分野に注力し、最高水準の安全管理に向けた取り組みを推進するとともに、将来の成長に向けた事業基盤のさらなる強化に努めております。

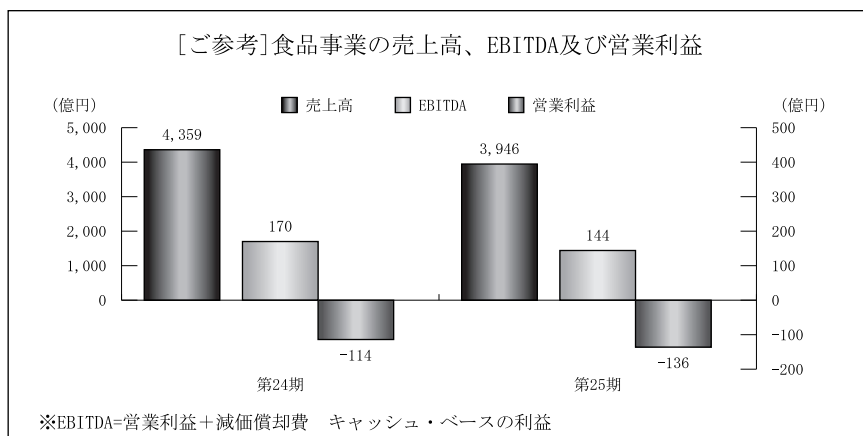
飲料事業におきましては、基幹ブランド「ルーツ」のさらなる強化や自動販売機オペレーターである子会社株式会社ジャパンビバレッジを中心とした販売網の充実に努めており、これらの取り組みを通じた着実な拡大を図るとともに、収益力の強化に向けた取り組みを推進しております。

加工食品事業及び調味料事業におきましては、テーブルマークグループにおいて、各バリューチェーン機能の強化を通じた収益力の強化及び強固な基

盤確立に努めております。

売上高は、チルド加工食品からの撤退及び一部子会社を連結対象外とした影響等により、前年度比413億円減収の3,946億円（前年度比9.5%減）となりました。利益面では、コスト削減等の効果はあるものの、平成21年6月に子会社株式会社グリーンフーズの株式を子会社テーブルマーク株式会社が追加取得したことに伴い発生したのれん償却の影響に加え、水産事業での一時的な損失の計上等により、営業損失は136億円（前年度は114億円の営業損失）となりました。

（注）テーブルマーク株式会社については、平成22年1月1日に株式会社加ト吉から商号変更いたしました。



その他事業

その他事業につきましては、売上高は前年度比12億円減収の195億円（前年度比6.1%減）、営業利益は前年度比8億円増益の105億円（前年度比8.9%増）となりました。

2. 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度において、当社グループでは、全体で1,371億円の設備投資を実施しました。国内たばこ事業につきましては、製品製造工程の合理化、製品多様化に対応した需給対応機能の強化、新製品対応等に伴う投資を中心に458億円の設備投資を行いました。海外たばこ事業につきましては、生産能力増強等のため645億円の設備投資を行いました。医薬事業につきましては

は、生産・研究設備の充実等のため29億円の設備投資を行いました。食品事業につきましては、生産・営業設備の強化等のため234億円の設備投資を行いました。その他事業につきましては、3億円の設備投資を行いました。

3. 企業集団の資金調達の状況

当社は、社債の償還に充当することを目的に、平成21年6月3日に総額1,000億円の社債発行を行っております。

4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分状況

特記すべき事項はありません。

8. 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第22期 (平成18年度)	第23期 (平成19年度)	第24期 (平成20年度)	第25期 (平成21年度)
売 上 高 (百万円)	4,769,387	6,409,726	6,832,307	6,134,695
経 常 利 益 (百万円)	312,044	362,681	307,586	255,377
当期純利益 (百万円)	210,772	238,702	123,400	138,448
1株当たり当期純利益(円)	22,001	24,916	12,880	14,451
総 資 産 (百万円)	3,364,663	5,087,214	3,879,803	3,872,595
純 資 産 (百万円)	2,024,615	2,154,629	1,624,288	1,723,278

(注) 第22期から、純資産額の算定にあたっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第22期 (平成18年度)	第23期 (平成19年度)	第24期 (平成20年度)	第25期 (平成21年度)
売 上 高 (百万円)	2,330,453	2,302,704	2,173,552	2,052,654
経 常 利 益 (百万円)	189,730	177,757	160,200	161,606
当期純利益 (百万円)	132,456	131,145	89,637	107,361
1株当たり当期純利益(円)	13,826	13,689	9,356	11,206
総 資 産 (百万円)	2,561,865	2,902,509	2,857,330	3,027,503
純 資 産 (百万円)	1,753,067	1,816,727	1,845,443	1,901,759

(注) 第22期から、純資産額の算定にあたっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

9. 企業集団が対処すべき課題

当社は、長期的に目指す企業像である「JTグループならではの多様な価値をお客様に提供するグローバル成長企業」の実現に向け、これまで推進してきた戦略を継承し、さらに発展させるため、平成23年度までの3年間についての中期経営計画「JT-11」を平成21年4月に策定いたしました。

「JT-11」では、「今後想定される様々な環境変化を見据え、将来に亘る持続的な成長を可能とするために、将来に向けた投資と不断の業務改善の実践を通じ、力強い事業モメンタムを確たるものにしていく」ことをテーマとしております。

国内たばこ事業につきましては、当社グループの利益創出の中核と位置づけております。国内市場における総需要の減少により、競合他社との競争は今後さらに激化する見通しであり、当社といたしましては、環境変化を見据え、主要ブランドを中心にブランド・エクイティの維持、向上に努め、強靱なブランド・ポートフォリオの構築に努めるとともに、重要販路における露出強化、営業力・組織力の強化に取り組み、競合他社との競争優位性を確保してまいります。加えて、お客様満足度の最大化に向けた付加価値、品質のさらなる向上に向けた取り組みも実施してまいります。また、不確実性の高い事業環境に適応可能かつコスト効率性の高い事業運営体制の構築に努めてまいります。なお、たばこを吸われる方と吸われない方の協調ある共存社会実現に向けた取り組みも引き続き実施してまいります。

また、平成22年3月24日、国会において、10月1日よりたばこ1本あたり3.5円（20本入1箱70円）の増税が実施されることが決定されました。少子化や高齢化の進展等といった構造的な要因に加え、今回の増税は過去に例をみない大幅かつ急激なものであることから、たばこの著しい総需要の減少は避けられないものと考えております。このような状況の中、引き続きお客様にご満足いただける品質・サービスを提供するためには、コスト削減努力のみでは対応できないことから、この度、増税分以上の価格改定をお願いさせていただくこととしました。当社といたしましては、安定的な製品供給に取り組みるとともに、引き続き、お客様に満足いただける製品品質の向上、喫煙場所の確保をはじめとするサービスの向上に努めてまいります。

海外たばこ事業につきましては、当社グループの利益成長の牽引役としての役割を果たし続けるべく、GFBへの継続的集中、卓越したブランドの構築及び育成による販売数量の伸張と単価の改善による質の高いトップライン成長の実現に取り組んでまいります。併せて、将来性のある市場の育成を含め、収益基盤の拡充を図るとともに、さらなる事業基盤の強化に向けた積極的な

投資を実施してまいります。

また、世界保健機関（WHO）による「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」、欧州連合（EU）及びその他各国におけるたばこに対する諸規制の動きに対しましても、引き続き適切な対応を図ってまいります。

医薬事業につきましては、後期開発品の充実、研究開発パイプラインの強化に注力し、引き続き、国際的に通用する特色ある研究開発主導型事業の構築、オリジナル新薬を通じての存在感の確保に努めてまいります。このため、後期開発を含む臨床開発力の強化、創薬研究力のさらなる向上に努めるとともに、早期の事業価値実現に向けた、戦略的な導出入機会探索及び提携先との連携強化についても取り組んでまいります。

食品事業につきましては、飲料事業、加工食品事業、調味料事業の3分野に注力し、最高水準の安全管理に向けた取り組みを推進するとともに、将来の飛躍的な成長に向けた事業基盤のさらなる強化を図ってまいります。飲料事業につきましては、基幹ブランド「ルーツ」のさらなる強化や効率性の追求による強固な収益基盤の確立に努めてまいります。加工食品事業及び調味料事業につきましては、テーブルマークグループにおいて、統合シナジーの追求、注力分野への戦力の集中及び一体感のさらなる醸成を図ることで、事業基盤の強化に努めてまいります。

環境保全活動や社会貢献活動につきましても、当社グループが事業活動を行うすべての国や地域において、企業活動と環境との調和を図り、社会と共生する「良き企業市民」を目指す観点から、環境負荷低減、地域貢献活動、植林／森林保全活動、青少年育成活動等に積極的に取り組んでまいります。

配当につきましては、中長期的な成長戦略の実施状況及び連結業績見通しを踏まえつつ、資本市場における競争力ある株主還元を目指すことを基本方針とし、中期的には連結配当性向30%（のれんの償却影響を除く）を目指し、引き続き安定的・継続的に配当の向上に努めてまいります。なお、経営の選択肢拡大に向けた自己株式の取得につきましては、経営上の必要性や市場動向等を踏まえたうえで、判断してまいります。さらに、より迅速かつ高品質の意思決定、業務執行の実現に向け、引き続きコーポレート・ガバナンスの強化につきましても取り組んでまいります。

以上を踏まえ、今後想定される様々な環境変化を見据え、将来に亘る持続的な成長を可能とするために、将来に向けた投資と不断の業務改善の実践を通じ、力強い事業モメンタムを確たるものにしていくことにより、「JTグループならではの多様な価値をお客様に提供するグローバル成長企業」の実現に向け取り組んでまいります。

10. 企業集団の主要な事業内容

区 分	主 な 内 容
たばこ事業	マイルドセブン、セブンスター、ウィンストン、キャメル等を中心とするたばこ製品の製造、販売
医薬事業	医療用医薬品の研究開発、製造、販売
食品事業	清涼飲料水、加工食品、調味料の製造、販売
その他事業	不動産等の各事業

11. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社出資比率	主な事業内容
TSネットワーク株式会社	百万円 460	% 74.5	たばこ製品の配送
日本フィルター工業株式会社	百万円 461	87.1	たばこ製品用フィルターの製造、販売
JT International S.A.	千スイスフラン 1,215,425	(100.0)	たばこ製品の製造、販売
Gallaher Ltd.	千スターリング・ポンド 170,696	(100.0)	たばこ製品の製造、販売
鳥居薬品株式会社	百万円 5,190	53.5	医薬品の製造、販売
テーブルマーク株式会社	百万円 47,502	100.0	加工食品の製造、販売
ジェイティ飲料株式会社	百万円 90	100.0	清涼飲料水の販売
株式会社ジャパンビバレッジ	百万円 10,471	66.7	自動販売機による清涼飲料水の販売
ジェイティ不動産株式会社	百万円 450	100.0	不動産施設の賃貸
株式会社ジェイティ財務サービス	百万円 160	100.0	各種機器のリース

- (注) 1. 出資比率欄の()内の数字は、間接所有割合を示しております。
2. テーブルマーク株式会社については、平成22年1月1日に株式会社加ト吉から商号変更いたしました。
3. 上記の重要な子会社10社を含む当連結会計年度の連結子会社は258社、持分法適用会社は17社であります。また、当連結会計年度の売上高は、6兆1,346億円(前年度比10.2%減)、当期純利益は1,384億円(前年度比12.2%増)となりました。

12. 企業集団の主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
シンジケートローン	百万円 102,458

(注) シンジケートローンはCitigroup Global Markets Ltd.、ING Bank N.V.及びThe Royal Bank of Scotland Plcを共同アレンジャーとする12銀行からなる協調融資によるものです。

13. 企業集団の主要な営業所及び工場

(1) 当社

本 社：東京都港区虎ノ門二丁目2番1号

支 店：北海道支店（北海道） 仙台支店（宮城県） 東京支店（東京都）
名古屋支店（愛知県） 大阪支店（大阪府） 広島支店（広島県）
四国支店（香川県） 福岡支店（福岡県） その他17支店

工 場：北関東工場（栃木県） 東海工場（静岡県） 関西工場（京都府）
九州工場（福岡県） その他7工場

研 究 所：葉たばこ研究所（栃木県） たばこ中央研究所（神奈川県）
医薬総合研究所（大阪府）

(注) 平成22年3月末に盛岡工場及び米子工場の廃止を行いました。

(2) 子会社

TSネットワーク株式会社（東京都）
日本フィルター工業株式会社（東京都）
JT International S.A.（スイス）
Gallaher Ltd.（イギリス）
鳥居薬品株式会社（東京都）
テーブルマーク株式会社（香川県）
ジェイティ飲料株式会社（東京都）
株式会社ジャパンビバレッジ（東京都）
ジェイティ不動産株式会社（東京都）
株式会社ジェイティ財務サービス（東京都）

(注) ()内は、本社所在地を示しております。

14. 従業員の状況

(1) 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数
国 内 た ば こ 事 業	11,282名
海 外 た ば こ 事 業	24,751名
医 薬 事 業	1,634名
食 品 事 業	11,143名
そ の 他 事 業	352名
当 社 の 全 社 共 通 業 務	503名
合 計	49,665名

(注) 上記従業員数は、就業人員数で記載しております。

(2) 当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	7,973名	24名増	43.4歳	22.2年
女 性	988名	29名増	37.6歳	16.3年
合計又は平均	8,961名	53名増	42.8歳	21.6年

(注) 上記従業員数は、就業人員数で記載しております。

II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 40,000,000株
2. 発行済株式の総数 10,000,000株（自己株式 419,903株）
3. 株主数 57,389名
4. 大株主

株主名	持株数	持株比率
	株	%
財務大臣	5,001,359	52.21
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	280,288	2.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	219,754	2.29
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー505223	188,236	1.96
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	169,000	1.76
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー	111,112	1.16
メロンバンクエヌエーアズエージェントフォーイツ クライアントメロンオムニバスユーエスペンション	86,891	0.91
株式会社三菱東京UFJ銀行	71,455	0.75
モルガンスタンレーアンドカンパニーインク	64,447	0.67
HSBC BANK PLC A/C THE CHILDRENS INVESTMENT MASTER FUND	62,765	0.66

（注）持株比率は、自己株式（419,903株）を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当該事業年度末日における新株予約権の総数等

(1) 新株予約権の総数

2,109個

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

普通株式2,109株（新株予約権1個につき1株）

2. 当該事業年度末日における当社の会社役員が保有する新株予約権の状況

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

普通株式1,024株（新株予約権1個につき1株）

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1株当たり1円

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとします。

(4) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した場合に限り、新株予約権を行使できるものとします。

(5) 当社の会社役員の保有状況

区分	発行年度	新株予約権の割当てに際しての払込金額	新株予約権を行使することができる期間	個数	保有者数
取締役	平成19年度	1個当たり 581,269円	平成20年1月9日から 平成50年1月8日まで	148個	8名
	平成20年度	1個当たり 285,904円	平成20年10月7日から 平成50年10月6日まで	239個	9名
	平成21年度	1個当たり 197,517円	平成21年10月14日から 平成51年10月13日まで	626個	9名
監査役	平成19年度	1個当たり 581,269円	平成20年1月9日から 平成50年1月8日まで	11個	1名

(注) 監査役保有分は、当該監査役が執行役員の地位にあったときに、交付されたものです。

3. 当該事業年度中に当社の従業員に対して交付した新株予約権の状況

- (1) **新株予約権の目的である株式の種類及び数**
普通株式527株（新株予約権1個につき1株）
- (2) **新株予約権の割当てに際しての払込金額**
1個当たり197,517円
- (3) **新株予約権の行使に際して出資される財産の価額**
1株当たり1円
- (4) **新株予約権を行使することができる期間**
平成21年10月14日から平成51年10月13日まで
- (5) **新株予約権の譲渡制限**
新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとします。
- (6) **新株予約権の行使の条件**
新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した場合に限り、新株予約権を行使できるものとします。
- (7) **当社の従業員への交付状況**
当社の執行役員（取締役である者を除く）14名に対して527個の新株予約権を交付いたしました。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取 締 役 会 社 長	涌 井 洋 治		日本興亜損害保険株式会社 社外取締役
代表取締役 社 長	木 村 宏		
代表取締役 社 長	武 田 宗 高	コンプライアンス・ 財務・食品事業担当	
代表取締役 副 社 長	住 川 雅 明	企画・人事・法務・監 査担当	
代表取締役 副 社 長	小 泉 光 臣	たばこ事業本部長	JT International Holding B.V. Chairman
*代表取締役 副 社 長	志 水 雅 一	コミュニケーション責 任者 兼 CSR・総務担 当	
取 締 役	大久保 憲 朗	医薬事業部長	
取 締 役	古 谷 貞 雄	食品事業本部長	テーブルマーク株式会社 社外取締役
取 締 役	新 貝 康 司		JT International S.A. Executive Vice President
常勤監査役	立 石 久 雄		
常勤監査役	塩 澤 義 介		
監 査 役	藤 田 太 寅		
*監 査 役	上 田 廣 一		株式会社整理回収機構 代表取締役社長 上田廣一法律事務所弁護士

- (注) 1. 監査役のうち、立石久雄、藤田太寅、上田廣一の3氏は、社外監査役であります。
2. 監査役 塩澤義介氏は、当社資金部長を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. *印の取締役及び監査役は、平成21年6月23日付をもって新たに就任いたしました。
4. 代表取締役副社長 熊倉一郎、同 山田良一、取締役相談役 本田勝彦、監査役 村山弘義の4氏は平成21年6月23日付をもって退任いたしました。
5. 監査役のうち、立石久雄、藤田太寅、上田廣一の3氏については、金融商品取引所に独立役員として届出を行っております。

2. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	取締役		監査役		計	
	員数	報酬等の額	員数	報酬等の額	員数	報酬等の額
基 本 報 酬	12名	383百万円	5名	88百万円	17名	471百万円
役 員 賞 与	7名	52百万円	—	—	7名	52百万円
ストックオプション報酬	9名	123百万円	—	—	9名	123百万円
計	—	559百万円	—	88百万円	—	647百万円

- (注) 1. 役員賞与は、支給予定の額を記載しております。
 2. スtockオプション報酬は、当該事業年度に支給したストックオプション報酬の総額を記載しております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の重要な兼職の状況

区 分	氏 名	兼職先	役 職
監 査 役	上 田 廣 一	株式会社整理回収機構	代表取締役社長
		上田廣一法律事務所	弁護士

(注) 上記の兼職先と、当社との間に特記すべき事項はありません。

(2) 各社外役員の当該事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
監 査 役	立 石 久 雄	当該事業年度に開催した18回の取締役会のうちすべてに出席し、また、16回の監査役会のうちすべてに出席し、適宜質問、発言を行うなど監査役としての職責を十分に果たしました。
	藤 田 太 寅	当該事業年度に開催した18回の取締役会のうちすべてに出席し、また、16回の監査役会のうちすべてに出席し、適宜質問、発言を行うなど監査役としての職責を十分に果たしました。
	上 田 廣 一	平成21年6月23日就任以降、当該事業年度に開催した13回の取締役会のうちすべてに出席し、また、12回の監査役会のうちすべてに出席し、適宜質問、発言を行うなど監査役としての職責を十分に果たしました。

(3) 社外役員の報酬等の総額

区 分	社外監査役	
	員数	報酬等の額
基 本 報 酬	4名	54百万円

V. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

2. 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当社の当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|------------------------------------|--------|
| ① 「公認会計士法」第2条第1項の監査業務に係る報酬等の額 | 252百万円 |
| ② 「公認会計士法」第2条第1項の監査業務以外の業務に係る報酬等の額 | 21百万円 |

(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

496百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツとの間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は会計監査人有限責任監査法人トーマツに対して、「公認会計士法」第2条第1項の業務以外の業務である国際会計基準に関するアドバイザリー業務を委託し、対価を支払っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、JT International S.A.及びGallaher Ltd.は、Deloitte & Touche LLPの監査を受けており、いずれも当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査は受けておりません。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、「会社法」第340条第1項各号に該当すると判断した場合など、会計監査人が継続してその職責を全うするうえで重要な疑義を抱く事象が発生した場合は、法令に定められた手続きに従って解任又は不再任を行うこととしております。

VI. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、次のとおり決議しております。

- (1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①コンプライアンス体制

コンプライアンス体制に係る規程に基づき、取締役及び従業員（以下、「役職員」とする）が法令、定款及び社会規範等を遵守した行動をとるための行動指針を定め、その徹底を図るため取締役会に直結する機関として外部専門家を加えたコンプライアンス委員会を設置し、会長がその委員長を務める。

また、コンプライアンス担当執行役員を定めコンプライアンス統括室を所管させ、これにより全社横断的な体制の整備・推進及び問題点の把握に努める。

コンプライアンス統括室は行動規範・行動指針を解説した「JTコンプライアンスマニュアル」を全役職員に配布するとともに、役職員を対象に各種研修等を通じて教育啓発活動を行うことによってコンプライアンスの実効性の向上に努める。

(内部通報体制)

当社の従業員等が法令違反の疑義がある行為等を発見した場合に備え、通報する体制として通報相談窓口を設置する。通報を受けたコンプライアンス統括室はその内容を調査し、必要な措置を講ずるとともに、担当部門と協議のうえ、全社的に再発防止策を実施する。重要な問題はコンプライアンス委員会に付議し、審議を求めることとする。

②財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法等に基づき、財務報告に係る内部統制システムを整備・運用するとともに、これを評価・報告する体制を適正な人員配置のもとに構築し、もって財務報告の信頼性の維持向上を図る。

③内部監査体制

監査部は、内部監査を所管し、事業活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、会社財産の保全及び経営効率性の向上を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①議事録の保存及び管理

株主総会及び取締役会の議事録については、法令に基づき適切に管理保存を行う。

また、経営会議の議事録については、経営会議規程等により、適切な文書の管理保存を行う。

②その他の情報の保存及び管理

重要な業務執行や契約の締結等の意思決定に係る情報については、責任権限規程に基づき責任部署及び保存管理責任を明らかにし、また、その意思決定手続・調達・経理処理上の管理に関する規程を定め、その保存管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①平常時のリスク評価・管理体制

金融・財務リスクに対しては、指針・規程・マニュアルを定めるとともに、四半期毎に財務責任者を通じて経営会議に報告を行う。

その他のリスクの把握・報告については、責任権限規程により定められた部門毎の責任権限に基づき、責任部署が事務局となって各種委員会等を設置して適切に管理を行うとともに、重要性に応じて、経営会議へ報告・付議する。

監査部には内部監査組織として必要な人員を配置し、他の業務執行組織から独立した客観的な視点で、重要性とリスクを考慮してグループ会社を含む社内管理体制を検討・評価し、社長に対して報告・提言を行うとともに、取締役会に対して報告を行う。

②有事の対応

危機管理及び災害対策について対応マニュアルを定め、危機や災害の発生時には事務局を経営企画部として緊急プロジェクト体制を立ち上げ、経営トップの指揮のもと、関係部門の緊密な連携により、迅速・適切に対処することができる体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役会

取締役会は、原則毎月1回の開催に加え、必要に応じ機動的に開催し、法令で定められた事項及び重要事項の決定を行うとともに、業務執行を監督する。

取締役会は、取締役から3月に1回以上業務執行の状況の報告を受ける。

②適切な権限委譲及び責任体制

経営会議は、社長及び社長の指名する者をもって構成し、取締役会に付議する事項のほか、業務全般にわたる経営方針及び基本計画に関する事項等を中心に、経営上の重要事項に関する審議を行う。

取締役会が任命する執行役員は、取締役会の決定する全社経営戦略等に基づき、各々の領域において委譲された権限のもと、適切な業務執行を行う。

組織及び職制については、組織職制規程により基本事項を定めるとともに、業務分担ガイダンスにより各部門の役割を明確に示し、業務の効率性柔軟性に資する運営を行う。

また、組織の責任及び権限については、業務執行上の責任部署を責任権限規程により定め、迅速な意思決定を行えるものとする。

(5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①JTグループのミッション

JTグループは、「自然・社会・人間の多様性に価値を認め、お客様に信頼される『JTならではのブランド』を生み出し、育て、高め続けていくこと」をJTグループミッションとして定め、グループ内で共有する。

②グループマネジメント

グループマネジメントポリシーに基づき、グループに共通する機能・規程等を定義し、グループマネジメントを行うことにより、JTグループ全体最適を図る。

コンプライアンス体制（通報体制を含む）、内部監査体制、財務管理体制等については、グループ企業と連携を図り、整備する。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制

①監査役室の設置

監査役の職務を支援する組織として、監査役室を置く。

②人員の配置

監査役室には、必要な人員を配置する。また、必要に応じ監査役会と協議のうえ人員配置体制の見直しを行う。

- (7) 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項

①監査役室所属の従業員の人事等

監査役室長の評価は監査役会が行い、その他の監査役室所属従業員の評価は、監査役会の助言のもと、監査役室長が行う。監査役室所属の従業員の異動・懲戒にあたっては、監査役会と事前に協議を行う。

②兼務の制限

監査役室所属の従業員には当社の業務執行に係る役職を兼務させない。

- (8) 取締役及び従業員が監査役会又は監査役に報告をするための体制その他の監査役会又は監査役への報告に関する体制

①監査役会への報告

取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼす虞のある事実を発見した場合における当該事実について、監査役会に報告する。また、役職員は、計算書類等及び不正又は法令若しくは定款に違反する重大な事実を発見した場合における当該事実その他の会社の経営に関する重要な事項等について、監査役会に報告を行う。

②重要な会議への出席等

監査役は取締役会に加えその他の重要な会議に出席できる。

役職員は、監査役から重要な文書の閲覧、実地調査、報告を求められたときは、迅速かつ適切に対応する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査への協力、監査費用

取締役は監査役による監査に協力し、監査にかかる諸費用については、監査の実効を担保するべく予算を措置する。

②監査部・コンプライアンス統括室と監査役との連携

監査部及びコンプライアンス統括室は、監査役との間で情報意見交換を行い、連携をとる。

本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,195,843	流動負債	1,101,535
現金及び預金	155,444	支払手形及び買掛金	149,462
受取手形及び売掛金	296,884	短期借入金	109,263
有価証券	11,950	コマースナル・ペーパー	119,000
商品及び製品	151,062	1年内償還予定の社債	50,395
半製品	109,621	1年内返済予定の長期借入金	23,024
仕掛品	5,522	リース債務	4,936
原材料及び貯蔵品	288,893	未払金	73,738
繰延税金資産	26,615	未払たばこ税	212,066
その他	153,470	未払たばこ特別税	10,490
貸倒引当金	△ 3,622	未払地方たばこ税	85,238
固定資産	2,676,752	未払法人税等	54,057
有形固定資産	679,561	未払消費税等	60,105
建物及び構築物	231,039	繰延税金負債	2,357
機械装置及び運搬具	212,870	引当金	39,610
工具、器具及び備品	55,042	その他	107,789
土地	138,702	固定負債	1,047,782
建設仮勘定	41,905	社債	409,014
無形固定資産	1,769,064	長期借入金	149,569
のれん	1,387,397	リース債務	9,126
商標権	350,900	繰延税金負債	94,577
その他	30,766	退職給付引当金	251,902
投資その他の資産	228,127	役員退職慰労引当金	763
投資有価証券	83,760	その他	132,827
繰延税金資産	85,375	負債合計	2,149,317
その他	93,685	(純資産の部)	
貸倒引当金	△ 34,695	株主資本	2,072,501
資産合計	3,872,595	資本金	100,000
		資本剰余金	736,406
		利益剰余金	1,310,669
		自己株式	△ 74,575
		評価・換算差額等	△ 423,387
		その他有価証券評価差額金	12,043
		海外連結子会社の年金債務調整額	△ 26,269
		為替換算調整勘定	△ 409,160
		新株予約権	564
		少数株主持分	73,599
		純資産合計	1,723,278
		負債純資産合計	3,872,595

連結損益計算書

〔自 平成21年 4月 1日〕
〔至 平成22年 3月 31日〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		6,134,695
売 上 原 価		5,022,637
売 上 総 利 益		1,112,057
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		815,552
営 業 利 益		296,504
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,473	
受 取 配 当 金	2,509	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	2,401	
そ の 他	6,224	15,608
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	26,111	
為 替 差 損	20,228	
た ば こ 災 害 援 助 金	522	
共 済 年 金 給 付 費 用	1,724	
そ の 他	8,150	56,736
経 常 利 益		255,377
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	32,341	
英 国 競 争 法 制 裁 金 関 連 負 債 取 崩 益	16,710	
そ の 他	9,464	58,516
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	4,237	
固 定 資 産 除 却 損	6,334	
減 損 損 失	6,042	
事 業 構 造 強 化 費 用	9,900	
P C B 廃 棄 物 処 理 費 用	4,055	
そ の 他	7,268	37,838
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		276,054
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	114,145	
法 人 税 等 調 整 額	17,158	131,303
少 数 株 主 利 益		6,302
当 期 純 利 益		138,448

連結株主資本等変動計算書

〔自 平成21年 4月 1日〕
〔至 平成22年 3月 31日〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成21年 3月 31日 残高	100,000	736,400	1,224,989	△74,578	1,986,810
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△53,648		△53,648
当 期 純 利 益			138,448		138,448
持分法の適用範囲の変動			880		880
自 己 株 式 の 処 分		6		3	9
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	6	85,680	3	85,690
平成22年 3月 31日 残高	100,000	736,406	1,310,669	△74,575	2,072,501

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					新株予約権	少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	海外連結子会社の年金債務調整額(注)	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成21年 3月 31日 残高	8,437	92	△18,965	△423,561	△433,997	364	71,109	1,624,288
連結会計年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当								△53,648
当 期 純 利 益								138,448
持分法の適用範囲の変動								880
自 己 株 式 の 処 分								9
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	3,606	△92	△7,304	14,400	10,610	200	2,489	13,299
連結会計年度中の変動額合計	3,606	△92	△7,304	14,400	10,610	200	2,489	98,990
平成22年 3月 31日 残高	12,043	—	△26,269	△409,160	△423,387	564	73,599	1,723,278

(注) 評価・換算差額等の「海外連結子会社の年金債務調整額」は、米国会計基準を適用している海外連結子会社において計上された未積立債務であります。

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数は258社であります。

主要な連結子会社は、TSネットワーク(株)、日本フィルター工業(株)、JT International S.A.、Gallaher Ltd.、鳥居薬品(株)、テーブルマーク(株)、(株)ジャパンビバレッジ、ジェイティ不動産(株)、(株)ジェイティ財務サービスであります。

また、JTI Kannenberg Comércio de Tabacos do Brasil Ltda.等15社につきましては、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

前連結会計年度まで連結子会社であった東京たばこ商事(株)等31社につきましては、清算が終了したこと等により、連結の範囲から除いております。

非連結子会社については、いずれも小規模会社であり、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等それぞれの合計額は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数は17社であります。

主要な持分法適用の関連会社は、(株)エヌ・ティ・ティ・データ・ウェーブであります。

なお、Cargo Handling Services Limitedについては、新たに株式を取得したことから当連結会計年度より持分法適用の関連会社に含めており、前連結会計年度まで持分法適用の関連会社であった、(株)ハブ、(株)大冷等6社につきましては、持分比率が減少したこと等により、持分法適用の関連会社から除いております。

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外の連結子会社の決算日は主として12月31日であります。

また、連結計算書類の作成にあたっては、同決算日の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

主として移動平均法による原価法によっております。

- ② デリバティブ等の評価基準及び評価方法
時価法によっております。
- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法
主として総平均法による原価法によっております。
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)
- ④ 重要な減価償却資産の減価償却方法
- ア. 有形固定資産（リース資産を除く）
主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しておりますが、一部の国内連結子会社では定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物 | 38～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 10年 |
- イ. 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-------|-----|
| 商 標 権 | 10年 |
|-------|-----|
- ウ. リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、主として、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。
- ⑤ 重要な引当金の計上基準
- ア. 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上しております。
- イ. 賞与引当金
従業員及び役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込基準により計上しております。
- ウ. 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、主に各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。
また、公的年金負担に要する費用のうち、昭和31年6月以前（公共企業体職員等共済組合法施行日前）の給付対象期間に係る共済年金給付の負担について、当該共済年金負担に係る負債額を算定し退職給付引当金に含めて計上しております。

エ. 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は当連結会計年度の損益として処理しております。なお、海外の連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理に、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

⑧ 海外連結子会社の会計処理基準

JT International S.A. 他海外の連結子会社は、主として米国で一般に認められた会計処理基準を採用しております。このうち当社が採用している会計処理基準と相違している主なものは次のとおりであります。

ア. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法、総平均法による低価法によっております。

イ. 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産……主として見積耐用年数による定額法によっております。

無形固定資産……商標権は主として20年間で均等償却しており、その他の無形固定資産は、見積耐用年数による定額法によっております。

ウ. 退職給付会計

退職給付債務と年金資産の公正価値との差額を連結貸借対照表上、資産又は負債として計上しております。退職給付費用として未だ認識されていない数理計算上の差異及び過去勤務債務については、税効果相当額控除後の金額により海外連結子会社の年金債務調整額として純資産の部の評価・換算差額等の区分に計上しております。

エ. デリバティブの処理方法

ヘッジ目的で通貨関連及び金利関連のデリバティブを利用しており、すべてのデリバティブは公正価額により、資産又は負債として認識し、その公正価額の変動は損益に計上しております。

⑨ 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、実質的に償却年数を見積もり、その年数で償却することとしております。なお、償却年数は5年から20年であります。ただし、金額が僅少な場合は発生年度にその全額を償却しております。

(7) 表示方法の変更

- ① 前連結会計年度において、連結貸借対照表の投資その他の資産に区分掲記しておりました「長期貸付金」（当連結会計年度1,403百万円）は、重要性が減少したため、当連結会計年度においては投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。
- ② 前連結会計年度において、連結貸借対照表の流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払消費税等」（前連結会計年度43,847百万円）は、重要性が増加したため、当連結会計年度においては区分掲記しております。
- ③ 前連結会計年度において、連結損益計算書の営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「持分法による投資利益」（前連結会計年度2,369百万円）は、重要性が増加したため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 952,070百万円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

- ① 日本たばこ産業株式会社法第6条の規定により、会社の財産を社債の一般担保に供しております。

担保に係る債務の金額	国内普通社債	249,996百万円
------------	--------	------------

- ② 一部の連結子会社において担保に供している資産は17,076百万円であります。

担保に供している資産の内容及び金額

建物及び構築物	5,821百万円
土地	4,315百万円
その他	6,939百万円

また、担保に供している資産に対応する債務は18,319百万円であります。

担保に係る債務の金額	短期借入金及び長期借入金	17,899百万円
	その他	420百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 研究開発費は、総額49,644百万円であり、すべて一般管理費として計上しております。
- (2) 連結子会社であるGallaher Group Ltd. (旧Gallaher Group Plc) 及びGallaher Ltd. (以下、Gallaher社等) は、平成22年4月16日、当社におけるGallaher社等の買収以前の英国でのたばこ製品小売価格に係る競争法違反について、英国公正取引庁 (Office of Fair Trading) から、制裁金として50百万スターリング・ポンドの支払いを決定する旨の通知を受けました。当社グループは、平成19年4月18日のGallaher Group Plc (現Gallaher Group Ltd.) の買収に伴い実施したパーチェス法による会計処理において、英国競争法に基づいて制裁金が課せられるリスクを評価した上で164百万スターリング・ポンドを負債計上し、連結貸借対照表上は、その他流動負債及びその他固定負債に含めて表示しておりましたが、今回の支払通知額が当該負債計上額を下回ったことから、かかる差額114百万スターリング・ポンドを特別利益の「英国競争法制裁金関連負債取崩益」として計上しております。
- (3) 特別損失の「事業構造強化費用」は、事業構造強化施策に伴う費用であり、主なものは国内及び海外たばこ事業の合理化費用であります。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	10,000	—	—	10,000
合計	10,000	—	—	10,000
自己株式				
普通株式	419	—	0	419
合計	419	—	0	419

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	26,824	2,800	平成21年 3月31日	平成21年 6月24日
平成21年10月29日 取締役会	普通株式	26,824	2,800	平成21年 9月30日	平成21年 12月1日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成22年6月24日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり提案しております。

(議案)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	28,740	利益 剰余金	3,000	平成22年 3月31日	平成22年 6月25日

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

2,109株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	42,984百万円
共済年金給付負担金	44,195百万円
繰越欠損金	45,685百万円
為替差損	20,139百万円
貸倒引当金	10,488百万円
その他	73,255百万円
繰延税金資産 小計	236,748百万円
評価性引当額	△ 74,102百万円
繰延税金資産 合計	162,646百万円
繰延税金負債	
圧縮記帳積立金	△ 26,306百万円
買収会計に関わる評価アップ	△ 72,286百万円
前払年金費用	△ 8,782百万円
その他	△ 40,213百万円
繰延税金負債 合計	△147,589百万円
繰延税金資産の純額	15,056百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

国内の法定実効税率	40.35%
(調整)	
海外連結子会社の税率差異	△ 6.90%
損金不算入額	1.95%
のれん償却額	8.81%
評価性引当額	6.10%
英国競争法制裁金関連負債取崩益	△ 2.44%
その他	△ 0.31%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.56%

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社及び主要な連結子会社は、必要な資金を事業環境等の変化に応じて効率的に調達することとし、現在は主に銀行借入及び社債発行により調達しております。また、一時的な余資は、安全性、流動性の高い金融商品で運用しております。

デリバティブは、実需取引のリスク緩和を目的とした取引に限定しており、投機目的のヤトレーディング目的の取引は行っておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（時価を把握することが極めて困難と認められる場合は、次表に含まれておりません。）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
	百万円	百万円	百万円
① 現金及び預金	155,444	155,444	—
② 受取手形及び売掛金	296,884		
貸倒引当金 (*1)	△ 2,860		
	294,024	294,024	—
③ 有価証券及び投資有価証券	67,310	67,310	0
ア. 満期保有目的の債券	300	300	0
イ. その他有価証券	67,010	67,010	—
資 産 計	516,779	516,779	0
① 支払手形及び買掛金	149,462	149,462	—
② 短期借入金	109,263	109,263	—
③ コマーシャル・ペーパー	119,000	119,000	—
④ 未払金	73,738	73,738	—
⑤ 未払たばこ税	212,066	212,066	—
⑥ 未払たばこ特別税	10,490	10,490	—
⑦ 未払地方たばこ税	85,238	85,238	—
⑧ 未払法人税等	54,057	54,057	—
⑨ 未払消費税等	60,105	60,105	—
⑩ 社債	459,409	474,272	14,862
⑪ 長期借入金	172,594	173,732	1,138
負 債 計	1,505,426	1,521,427	16,001
デリバティブ取引 (*2)	2,039	2,039	—

(*1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

① 現金及び預金、並びに② 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

ア. 満期保有目的の債券における種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

	種 類	連結貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
		百万円	百万円	百万円
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債・地方債等	300	300	0
合 計		300	300	0

イ. その他有価証券における種類ごとの連結貸借対照表計上額、取得原価又は償却原価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

	種 類	連結貸借対照表 計 上 額	取得原価又は 償却原価	差 額
		百万円	百万円	百万円
連結貸借対照表計上額 が取得原価又は償却原 価を超えるもの	(a) 株式	38,127	18,371	19,755
	(b) 債券	6,651	6,523	127
	(c) その他	4,293	3,245	1,047
	小 計	49,072	28,141	20,931
連結貸借対照表計上額 が取得原価又は償却原 価を超えないもの	(a) 株式	8,823	10,698	△ 1,874
	(b) 債券	1,066	1,079	△ 12
	(c) その他	8,047	8,154	△ 107
	小 計	17,937	19,932	△ 1,994
合 計		67,010	48,073	18,936

負債

- ① 支払手形及び買掛金、② 短期借入金、③ コマーシャル・ペーパー、④ 未払金、⑤ 未払たばこ税、⑥ 未払たばこ特別税、⑦ 未払地方たばこ税、⑧ 未払法人税等及び⑨ 未払消費税等

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑩ 社債

当社及び連結子会社が発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑪ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

下記デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

なお、時価の算定の方法は、取引金融機関から提示された価格等によっております。

ア. ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価差損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

(a) 通貨関連

区 分	取引の種類	契 約 額 等		時 価	評価損益
		百万円	うち1年超 百万円		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	買 建	296,522	2,894	654	654
	売 建	133,767	2,416	△489	△489
	通貨スワップ取引				
	買 建	59,712	—	△122	△122
	売 建	2,259	2,259	△460	△460
合 計		492,262	7,570	△418	△418

(b) 金利関連

区 分	取引の種類	契 約 額 等		時 価	評価損益
		百万円	うち1年超 百万円		
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	36,606	36,606	2,296	2,296
	金利キャップ取引				
	買 建	297,744	36,606	161	△1,208
合 計		334,350	73,212	2,457	1,088

イ. ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

ヘッジ会計 の 方 法	取引の種類	主なヘッジ 対 象	契 約 額 等		時 価	評価損益
			百万円	うち1年超 百万円		
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,136	437	(*1)	

(*1) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他地域において、賃貸オフィスビルや賃貸住宅等を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

当期末において賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

用 途	連結貸借対照表計上額	時 価
	百万円	百万円
オフィスビル	39,086	140,605
住 宅	5,136	26,737
そ の 他	18,319	66,774
合 計	62,542	234,118

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額、その他の物件については「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------------|-------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 172,139円61銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 14,451円67銭 |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 14,448円89銭 |

9. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付関係

① 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度等、及び確定拠出年金制度を採用しております。

また、海外連結子会社においても確定給付型の制度を採用しており、一部の海外連結子会社については、退職後医療給付制度も採用しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

② 退職給付債務に関する事項

ア. 退職給付債務	△ 455,264百万円
イ. 年金資産	<u>321,317百万円</u>
ウ. 未積立退職給付債務（ア+イ）	△ 133,946百万円
エ. 未認識数理計算上の差異	42,196百万円
オ. 未認識過去勤務債務	<u>4,789百万円</u>
カ. 連結貸借対照表計上額純額（ウ+エ+オ）	△ 86,960百万円
キ. 海外連結子会社の年金債務調整額（注）2	△ 35,742百万円
ク. 前払年金費用	23,390百万円
ケ. その他流動負債（注）3	<u>△ 3,720百万円</u>
コ. 退職給付引当金（カ+キ-ク-ケ）（注）4	<u><u>△ 142,372百万円</u></u>

（注）1. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記」の「(4) 会計処理基準に関する事項 ⑧ 海外連結子会社の会計処理基準 ウ. 退職給付会計」に記載のとおり、米国会計基準を適用している海外連結子会社において計上された未積立債務であります。連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書においては、評価・換算差額等の「海外連結子会社の年金債務調整額」として記載しております。

3. 米国会計基準を適用している海外連結子会社において退職給付に係る債務のうち、翌期の支払予測額が該当する退職給付制度に対応する年金資産を超過する部分について、その他流動負債に計上しております。

4. 「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記」の「(4) 会計処理基準に関する事項 ⑤ 重要な引当金の計上基準 ウ. 退職給付引当金」に記載のとおり、当社は共済年金給付負担に係る引当額を上記「コ.」とは別に算定し、退職給付引当金に含めて計上しており、その金額は109,529百万円であります。

5. 当社の国内連結子会社の一部は複数事業主制度に加入しており、要拠出額は退職給付費用として処理しております。なお、当該複数事業主制度のうち、東京薬業厚生年金基金（総合型）に関する事項については、次のとおりであります。

（イ）制度全体の積立状況に関する事項（平成21年3月31日現在）

年金資産の額	325,177百万円
年金財政計算上の給付債務の額	502,794百万円
差引額	<u><u>△ 177,616百万円</u></u>

（ロ）制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（平成22年3月31日現在）

1.3%

③ 退職給付費用に関する事項

ア. 勤務費用 (注) 1	11,293百万円
イ. 利息費用	18,090百万円
ウ. 期待運用収益	△ 12,902百万円
エ. 数理計算上の差異の費用処理額 (注) 2	3,876百万円
オ. 過去勤務債務の費用処理額 (注) 2	1,744百万円
カ. 退職給付費用 (ア+イ+ウ+エ+オ)	<u>22,102百万円</u>

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「ア. 勤務費用」に計上しております。

2. 割増退職金、早期退職に伴い一時に費用処理した数理計算上の差異及び過去勤務債務の費用処理額を特別損失として8,523百万円計上しております。

3. 上記の他に確定拠出年金に係る要拠出額等を5,679百万円計上しております。

④ 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(国内退職給付制度)

ア. 退職給付見込額の期間配分方法	主として期間定額基準によっております。
イ. 割引率	主として2.5%であります。
ウ. 期待運用収益率	主として2.5%であります。
エ. 過去勤務債務の額の処理年数	主として10年であります。
オ. 数理計算上の差異の処理年数	主として10年であります。

(海外退職給付制度)

ア. 退職給付見込額の期間配分方法	主として給付算定式に従う方法によっております。
イ. 割引率	主として3.0%から5.8%であります。
ウ. 期待運用収益率	主として4.5%から6.2%であります。
エ. 過去勤務債務の額の処理年数	主として6年から10年であります。
オ. 数理計算上の差異の処理年数	主として5年から19年であります。

(2) 共済年金給付関係

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記」の「(4) 会計処理基準に関する事項 ⑤重要な引当金の計上基準 ウ. 退職給付引当金」に記載の共済年金給付負担に係る負債額の算定等に関する内容は以下のとおりであります。

① 共済年金給付負担に係る債務額に関する事項

ア. 共済年金給付負担に係る債務額 (注) 1	△ 106,345百万円
イ. 未認識数理計算上の差異 (注) 2	△ 3,183百万円
ウ. 共済年金給付負担に係る引当金 (ア+イ) (注) 3	<u>△ 109,529百万円</u>

(注) 1. 当社の公的年金負担に要する費用のうち、昭和31年6月以前の給付対象期間に係る共済年金給付の将来負担見込額の割引現在額であります。

2. 共済年金給付負担に係る債務額の数理計算に用いた見積数値と実績との差異等であります。

3. 連結貸借対照表上、退職給付引当金に含めて計上しております。

② 共済年金給付費用に関する事項

ア. 利息費用	1,753百万円
イ. 数理計算上の差異の費用処理額（注）	△ 28百万円
ウ. 共済年金給付費用（ア+イ）	<u>1,724百万円</u>

（注）数理計算上の差異の処理については、定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 共済年金給付負担に係る債務額の計算の基礎に関する事項

ア. 割引率	1.5%
イ. 数理計算上の差異の処理年数	10年

10. 追加情報

平成21年9月29日、カナダのオンタリオ州政府が、連結子会社であるカナダ法人JTI-Macdonald Corp.（以下、JTI-Mac社）を含むたばこメーカー13社及び業界団体1団体に対して、下記のとおり、訴訟を提起しております。

(1) 訴訟の当事者等

原告 オンタリオ州政府（カナダ）

被告 JTI-Mac社を含む、たばこメーカー等14名

(2) 訴訟の内容

喫煙に関連する疾病の治療にオンタリオ州政府が要した医療費相当額の支払いをたばこメーカー（13社）及び業界団体（1団体）に対し求めたものであります。

(3) 請求金額

500億カナダドル（約4兆5,680億円）

※この金額は、被告全体に対する請求金額であります。訴状においては、各被告の負担額・負担割合等は明示されておりません。

当社及びJTI-Mac社では、本件訴訟を全く根拠のないものと考えており、今後、法廷において反論を行うなど、適切な対応を行ってまいります。

なお、カナダにおいては、これまで、プリティッシュ・コロンビア州政府及びニューブラウンズウィック州政府から、当社グループ会社を含むたばこメーカー等に対して同様の医療費返還訴訟が提起されておりますが、これらについては、請求金額は特定されておりません。

11. 重要な後発事象に関する注記

連結子会社であるカナダ法人JTI-Macdonald Corp.（以下、JTI-Mac社）は、平成22年4月13日、カナダ政府当局との間において、たばこ密輸や偽造の問題を解決するための協働体制の構築に向けた包括契約を締結すると共に、当社によるRJRナビスコ社（以下、RJR社）からの米国以外のたばこ事業買収以前の期間において、たばこの密輸等に関与したとされる行為に対し、一定の行政法規違反答弁を行い、過料150百万カナダドル

(約138億円)を支払いました。これに伴い、JTI-Mac社等に対するカナダ政府当局からの訴訟がすべて取り下げられると共に、これまで追加情報で記載しておりました、ケベック州税庁からの課税通知も取り消されております。

なお、RJR社グループも平成22年4月13日にカナダ政府当局と別途包括契約を締結し、民事和解金等400百万カナダドル(約370億円)を支払っており、当社グループ及びRJR社グループによるカナダ政府当局に対する金銭的負担総額は550百万カナダドル(約509億円)となります。当社グループとして平成11年の買収契約に基づきRJR社グループに対して有する密輸関連に起因する損害の求償権を実行し、その取扱いにつき交渉してきた結果、当社グループが、当該金銭的負担総額550百万カナダドルのうち、過料150百万カナダドルのみを負担すること等により、その取扱いに合意しました。

12. 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	460,328	流動負債	688,722
現金及び預金	2,466	買掛金	15,266
売掛金	53,662	短期借入金	30,543
有価証券	6,760	コマ－シャル・ペーパー	119,000
商品及び製品	35,446	1年内償還予定の社債	50,000
半製品	108,997	1年内返済予定の長期借入金	20,200
仕掛品	3,719	リース債務	6,116
原材料及び貯蔵品	39,965	未払金	48,241
前渡金	452	未払たばこ税	45,439
前払費用	4,796	未払たばこ特別税	10,490
繰延税金資産	13,988	未払地方たばこ税	55,982
関係会社短期貸付金	174,555	未払法人税等	30,697
その他	15,945	未払消費税等	13,904
貸倒引当金	△ 425	キャッシュ・マネージメント・システム預り金	227,108
固定資産	2,567,175	賞与引当金	11,534
有形固定資産	316,176	その他	4,197
建物	122,242	固定負債	437,020
構築物	3,509	社債	199,996
機械及び装置	65,840	長期借入金	40,360
車両運搬具	1,561	リース債務	5,244
工具、器具及び備品	21,290	退職給付引当金	177,988
土地	93,453	預り敷金及び保証金	7,695
建設仮勘定	8,278	長期未払金	5,735
無形固定資産	13,759	負債合計	1,125,743
特許権	338	(純資産の部)	
商標権	2,182	株主資本	1,891,095
ソフトウェア	10,996	資本金	100,000
その他	241	資本剰余金	736,406
投資その他の資産	2,237,239	資本準備金	736,400
投資有価証券	43,896	その他資本剰余金	6
関係会社株式	2,093,949	利益剰余金	1,129,263
関係会社出資金	782	利益準備金	18,776
長期貸付金	310	その他利益剰余金	1,110,487
関係会社長期貸付金	32,540	圧縮記帳積立金	38,320
長期前払費用	7,131	圧縮記帳特別勘定	4,254
繰延税金資産	39,704	別途積立金	955,300
その他	19,573	繰越利益剰余金	112,612
貸倒引当金	△ 648	自己株式	△ 74,575
資産合計	3,027,503	評価・換算差額等	10,099
		その他有価証券評価差額金	10,099
		新株予約権	564
		純資産合計	1,901,759
		負債純資産合計	3,027,503

損 益 計 算 書

〔自 平成21年 4 月 1 日〕
〔至 平成22年 3 月 31 日〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売 上 高		2,052,654
売 上 原 価		1,603,720
売 上 総 利 益		448,934
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		285,086
営 業 利 益		163,847
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	587	
受 取 配 当 金	5,917	
そ の 他	3,725	10,229
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,724	
社 債 利 息	3,791	
た ば こ 災 害 援 助 金	522	
共 済 年 金 給 付 費 用	1,724	
そ の 他	3,707	12,470
経 常 利 益		161,606
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	30,415	
そ の 他	3,492	33,907
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	3,514	
固 定 資 産 除 却 損	4,144	
減 損 損 失	1,859	
事 業 構 造 強 化 費 用	5,004	
P C B 廃 棄 物 処 理 費 用	4,055	
そ の 他	2,023	20,601
税 引 前 当 期 純 利 益		174,912
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	56,358	
法 人 税 等 調 整 額	11,192	67,551
当 期 純 利 益		107,361

株主資本等変動計算書

〔自 平成21年 4月 1日〕
〔至 平成22年 3月 31日〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本											
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本合計	
		資 本 準備金	その 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準備金	その他利益剰余金						利 益 剰 余 金 計
						圧縮記帳積立金	圧縮記帳特別勘定	別 途 積立金	繰越利益剰余金			
平成21年3月31日残高	100,000	736,400	-	736,400	18,776	44,734	2,413	916,300	93,326	1,075,550	△74,578	1,837,372
事業年度中の変動額												
圧縮記帳積立金の繰入						3,068			△3,068	-		-
圧縮記帳積立金の取崩						△9,481			9,481	-		-
圧縮記帳特別勘定の繰入							4,254		△4,254	-		-
圧縮記帳特別勘定の取崩							△2,413		2,413	-		-
別途積立金の積立								39,000	△39,000	-		-
剰余金の配当									△53,648	△53,648		△53,648
当期純利益									107,361	107,361		107,361
自己株式の処分			6	6						-	3	9
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）												
事業年度中の変動額合計	-	-	6	6	-	△6,413	1,841	39,000	19,285	53,713	3	53,723
平成22年3月31日残高	100,000	736,400	6	736,406	18,776	38,320	4,254	955,300	112,612	1,129,263	△74,575	1,891,095

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成21年3月31日 残高	7,627	79	7,706	364	1,845,443
事業年度中の変動額					
圧縮記帳積立金の繰入					—
圧縮記帳積立金の取崩					—
圧縮記帳特別勘定の繰入					—
圧縮記帳特別勘定の取崩					—
別途積立金の積立					—
剰余金の配当					△53,648
当期純利益					107,361
自己株式の処分					9
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	2,472	△79	2,392	200	2,593
事業年度中の変動額合計	2,472	△79	2,392	200	56,316
平成22年3月31日 残高	10,099	—	10,099	564	1,901,759

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法によっております。

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(4) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物（建物附属設備を除く）	38～50年
機械及び装置	10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

のれん	5年
特許権	8年
商標権	10年
ソフトウェア	5年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、主として、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上しております。

② 賞与引当金

従業員及び役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込基準により計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

また、公的年金負担に要する費用のうち、昭和31年6月以前（公共企業体職員等共済組合法施行日前）の給付対象期間に係る共済年金給付の負担について、当該共済年金負担に係る負債額を算定し退職給付引当金に含めて計上しております。

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は当事業年度の損益として処理しております。

(7) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

(8) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(9) 表示方法の変更

① 前事業年度において、貸借対照表の流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社短期貸付金」（前事業年度8,257百万円）は、重要性が増加したため、当事業年度においては区分掲記しております。

② 前事業年度において、損益計算書に区分掲記しておりました「為替差損」（当事業年度1,168百万円）は、重要性が減少したため、当事業年度においては営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

③ 前事業年度において、損益計算書の特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「事業構造強化費用」（前事業年度1,860百万円）は、重要性が増加したため、当事業年度においては区分掲記しております。

なお、事業構造強化費用は、事業構造強化施策に伴う費用であり、主なものは早期退職に伴う割増退職金であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権・債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	35,238百万円
短期金銭債務	27,438百万円
長期金銭債務	12,435百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 633,876百万円

- (3) 日本たばこ産業株式会社法第6条の規定により、会社の財産を社債の一般担保に供しております。

担保に係る債務の金額 国内普通社債 249,996百万円

- (4) 保証債務

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
JTI (UK) Finance PLC	204,118 百万円	社債保証 外貨建による保証 204,118百万円 (1,352百万ユーロ) (252百万英ポンド)
JT International Holding B.V.	98,272	借入保証 外貨建による保証 98,272百万円 (700百万英ポンド)
JT International Germany GmbH	14,968	借入保証 外貨建による保証 14,968百万円 (119百万ユーロ)
JT International S.A.	13,564	借入保証 外貨建による保証 13,564百万円 (64百万スイスフラン) (44百万ユーロ) (25百万米ドル)
JT International Company Netherlands B.V.	10,041	借入保証 外貨建による保証 10,041百万円 (80百万ユーロ) (0百万米ドル)
その他 (40社)	69,990	借入保証
計	410,955	

- (5) 取締役及び監査役に対する金銭債務

長期金銭債務 89百万円

- (6) 「キャッシュ・マネージメント・システム預り金」は、当社グループにおいて国内グループ会社を対象としたキャッシュ・マネージメント・システムにおける資金の受託であります。

なお、当事業年度よりキャッシュ・マネージメント・システムの統括会社を、(株)ジェイティ財務サービス(連結子会社)から当社に変更しております。

3. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高

売上高 119,156百万円

仕入高 100,152百万円

販売費及び一般管理費 61,584百万円

営業取引以外の取引高 27,792百万円

- (2) 研究開発費は、総額41,655百万円であり、すべて一般管理費として計上しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数 (千株)	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数 (千株)	当 事 業 年 度 末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	419	—	0	419
合計	419	—	0	419

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	27,623百万円
共済年金給付負担金	44,195百万円
固定資産減損損失	1,173百万円
賞与引当金	4,654百万円
その他	20,235百万円
繰延税金資産 小計	97,880百万円
評価性引当額	△ 2,960百万円
繰延税金資産 合計	94,920百万円

繰延税金負債

圧縮記帳積立金	△ 25,921百万円
その他	△ 15,305百万円
繰延税金負債 合計	△ 41,227百万円
繰延税金資産の純額	53,692百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額		科目	期末残高
					資金の貸付	資金の返済受入		
子会社	JT International Holding B.V.	所有 間接100%	資金の貸付等	資金の貸付（注）1	百万円 653,418	百万円 487,787	短期貸付金	百万円 165,630
	テーブルマーク㈱	所有 直接100%	資金の貸付等	資金の貸付（注）1	37,900	9,100	長期貸付金	30,360
							短期貸付金	6,440

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	TSネットワーク㈱	所有 直接74.5%	キャッシュ・マネージメント・システムによる資金の受託	余剰資金の受入（注）2、3	百万円 —	キャッシュ・マネージメント・システム預り金	百万円 105,730
	鳥居薬品㈱	所有 直接54.5%	キャッシュ・マネージメント・システムによる資金の受託	余剰資金の受入（注）2、3	—	キャッシュ・マネージメント・システム預り金	30,735
	JTI (UK) Finance PLC	所有 間接100%	債務保証	債務保証（注）4	204,118	—	—
	JT International Holding B.V.	所有 間接100%	債務保証	債務保証（注）4	98,272	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注）1. 資金の貸付金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
 2. 資金の受入金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
 3. キャッシュ・マネージメント・システムにおける資金の貸借については、頻繁に発生する取引のため、取引金額の記載を省略しております。
 4. 債務保証は社債及び銀行借入に対し行ったものであり、保証額等に基づき算定した保証料を受け取っております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------------|-------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 198,452円58銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 11,206円74銭 |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 11,204円58銭 |

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付関係

① 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度、及び確定拠出年金制度を採用しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

② 退職給付債務に関する事項

ア. 退職給付債務	△140,288百万円
イ. 年金資産	81,367百万円
ウ. 未積立退職給付債務（ア+イ）	△ 58,921百万円
エ. 未認識数理計算上の差異	3,216百万円
オ. 未認識過去勤務債務	4,877百万円
カ. 貸借対照表計上額純額（ウ+エ+オ）	△ 50,826百万円
キ. 前払年金費用	17,632百万円
ク. 退職給付引当金（カーキ）（注）	△ 68,459百万円

（注） 「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(5)引当金の計上基準 ③退職給付引当金」に記載のとおり、当社は共済年金給付負担に係る引当額を上記「ク。」とは別に算定し、退職給付引当金に含めて計上しており、その金額は109,529百万円であります。

③ 退職給付費用に関する事項

ア. 勤務費用	4,655百万円
イ. 利息費用	3,951百万円
ウ. 期待運用収益	△ 2,138百万円
エ. 数理計算上の差異の費用処理額	1,480百万円
オ. 過去勤務債務の費用処理額	1,251百万円
カ. 退職給付費用（ア+イ+ウ+エ+オ）	9,200百万円

（注） 1. 割増退職金を特別損失として、4,252百万円計上しております。
2. 上記の他に確定拠出年金に係る要拠出額等を計上しており、その金額は1,801百万円であります。

④ 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

ア. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
イ. 割引率	2.5%
ウ. 期待運用収益率	2.5%
エ. 過去勤務債務の額の処理年数	10年
オ. 数理計算上の差異の処理年数	10年

(2) 共済年金給付関係

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(5)引当金の計上基準 ③退職給付引当金」に記載の共済年金給付負担に係る負債額の算定等に関する内容は以下のとおりであります。

① 共済年金給付負担に係る債務額に関する事項

ア. 共済年金給付負担に係る債務額 (注) 1	△ 106,345百万円
イ. 未認識数理計算上の差異 (注) 2	<u>△ 3,183百万円</u>
ウ. 共済年金給付負担に係る引当金 (ア+イ) (注) 3	<u><u>△ 109,529百万円</u></u>

(注) 1. 当社の公的年金負担に要する費用のうち、昭和31年6月以前の給付対象期間に係る共済年金給付の将来負担見込額の割引現在額であります。

2. 共済年金給付負担に係る債務額の数理計算に用いた見積数値と実績との差異等であります。

3. 貸借対照表上、退職給付引当金に含めて計上しております。

② 共済年金給付費用に関する事項

ア. 利息費用	1,753百万円
イ. 数理計算上の差異の費用処理額 (注)	<u>△ 28百万円</u>
ウ. 共済年金給付費用 (ア+イ)	<u><u>1,724百万円</u></u>

(注) 数理計算上の差異の処理については、定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

③ 共済年金給付負担に係る債務額の計算の基礎に関する事項

ア. 割引率	1.5%
イ. 数理計算上の差異の処理年数	10年

9. 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年 4 月30日

日本たばこ産業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 五十嵐 達 朗 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 桃 木 秀 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 飯 塚 智 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本たばこ産業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本たばこ産業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年4月30日

日本たばこ産業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十嵐 達 朗	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桃 木 秀 一	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯 塚 智	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本たばこ産業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

当監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備及び運用への取組みは相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月6日

日本たばこ産業株式会社 監査役会

常勤監査役 立石久雄 (印)

常勤監査役 塩澤義介 (印)

監査役 藤田太寅 (印)

監査役 上田廣一 (印)

(注) 常勤監査役立石久雄、監査役藤田太寅及び監査役上田廣一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第25期の期末配当につきましては、将来に向けた企業体質強化等を勘案しつつ、株主の皆様への利益還元を図るため、普通配当を2,800円とし、これに会社設立25周年記念配当200円を加え、次のとおり1株につき3,000円といたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金3,000円 総額 28,740,291,000円

なお、昨年12月に中間配当金として2,800円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき5,800円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年6月25日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	わく い よう じ 涌 井 洋 治 (昭和17年2月5日生)	昭和39年4月 大蔵省入省 平成7年5月 同省大臣官房長 平成9年7月 同省主計局長 平成11年7月 社団法人日本損害保険協会副会長 平成16年6月 当社代表取締役会長 平成18年6月 当社取締役会長 現在に至る (重要な兼職の状況) 日本興亜損害保険株式会社社外取締役	64株
2	き むら ひろし 木 村 宏 (昭和28年4月23日生)	昭和51年4月 日本専売公社入社 平成11年1月 当社経営企画部長 平成11年5月 当社たばこ事業本部事業企画室調査役 JT International S.A. Executive Vice President 平成11年6月 当社取締役 平成13年6月 当社取締役退任 平成17年6月 当社取締役 平成18年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	96株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
3	たけ だ むね たか 武 田 宗 高 (昭和24年8月22日生)	昭和47年4月 大蔵省入省 平成11年7月 同省関東財務局長 平成13年1月 内閣府大臣官房審議官 平成13年7月 同府沖縄振興局長 平成15年7月 同府政策統括官 平成17年9月 同府審議官 平成19年2月 当社顧問 平成19年4月 当社専務執行役員 財務責任者 平成19年6月 当社代表取締役副社長 財務責 任者 兼 コンプライアンス・ 食品事業担当 平成20年6月 当社代表取締役副社長 コンプラ イアンス・財務・食品事業担当 現在に至る	34株
4	すみ かわ まさ あき 住 川 雅 明 (昭和25年10月11日生)	昭和49年4月 日本専売公社入社 平成9年7月 当社食品事業部部长 平成10年6月 当社総務部部长 平成12年7月 当社人事部部长 平成15年6月 当社執行役員 不動産・アグリ 事業・印刷事業・特機事業担当 平成16年1月 当社執行役員 不動産・印刷事 業・特機事業担当 平成16年6月 当社常勤監査役 平成20年6月 当社代表取締役副社長 CSR・ 企画・人事・監査担当 平成21年6月 当社代表取締役副社長 企画・ 人事・法務・監査担当 現在に至る	81株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
5	こ いずみ みつ おみ 小 泉 光 臣 (昭和32年4月15日生)	昭和56年4月 日本専売公社入社 平成13年6月 当社経営企画部長 平成15年6月 当社執行役員 人事労働グループ プリーダー 平成16年6月 当社執行役員 たばこ事業本部 事業企画室長 平成18年6月 当社常務執行役員 たばこ事業 本部事業企画室長 平成19年6月 当社取締役 常務執行役員 た ばこ事業本部営業統括部長 平成19年7月 当社取締役 常務執行役員 た ばこ事業本部マーケティング& セールス責任者 平成21年6月 当社代表取締役副社長 たばこ 事業本部長 現在に至る (重要な兼職の状況) JT International Holding B.V. Chairman	80株
6	し みず まさ かず 志 水 雅 一 (昭和28年4月22日生)	昭和52年4月 日本専売公社入社 平成10年4月 当社たばこ事業本部原料部長 平成11年9月 当社資金部長 平成13年7月 当社臨時制度対策室長 平成16年7月 当社総務部長 平成17年6月 当社執行役員 コミュニケー ション責任者 平成19年6月 当社常務執行役員 コミュニ ケーション責任者 平成21年6月 当社代表取締役副社長 コミュ ニケーション責任者 兼 C S R・総務担当 現在に至る	61株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	おおくぼ のり あき 大久保 憲 朗 (昭和34年5月22日生)	昭和58年4月 日本専売公社入社 平成12年4月 当社医薬事業部国際企画部長 平成14年6月 当社医薬事業部事業企画部長 平成16年6月 当社取締役 執行役員 医薬事業部長 平成18年6月 当社取締役 常務執行役員 医薬事業部長 平成21年6月 当社取締役 専務執行役員 医薬事業部長 現在に至る	36株
8	いわ い むつ お 岩 井 睦 雄 (昭和35年10月29日生)	昭和58年4月 日本専売公社入社 平成15年6月 当社経営企画部長 平成16年7月 当社経営戦略部長 平成17年6月 当社執行役員 食品事業本部食品事業部長 平成18年6月 当社取締役 常務執行役員 食品事業本部長 平成20年6月 当社常務執行役員 企画責任者 現在に至る	68株
9	しん がい やす し 新 貝 康 司 (昭和31年1月11日生)	昭和55年4月 日本専売公社入社 平成13年7月 当社財務企画部長 平成16年6月 当社執行役員 財務グループリーダー 平成16年7月 当社執行役員 財務責任者 平成17年6月 当社取締役 執行役員 財務責任者 平成18年6月 当社取締役 現在に至る JT International S.A. Executive Vice President 現在に至る (重要な兼職の状況) JT International S.A. Executive Vice President	59株

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以 上

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（以下、「議決権行使サイト」といいます。）にアクセスしていただき、下記事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、ご不明な点等がございましたら次ページに記載の「システム等に関するお問い合わせ（ヘルプデスク）」へお問い合わせください。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書用紙の返送）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

【議決権行使サイトURL】 <http://www.evote.jp/>

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンから議決権行使サイトにアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxy サーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、平成22年6月23日（水曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めにご行使くださいますようお願い申し上げます。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」

をご通知いたします。

3. 複数回にわたり議決権を行使された場合の取扱い

- (1) 議決権行使書用紙の返送による方法とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットによって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（プロバイダ接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ（ヘルプデスク）

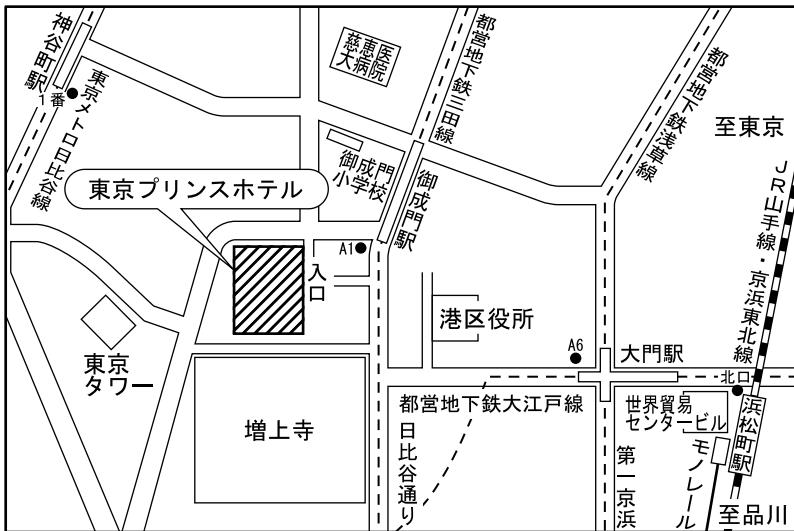
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電 話 0120-173-027（通話料無料）
受付時間 9：00～21：00

以 上

メ モ

第25回定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区芝公園三丁目3番1号
東京プリンスホテル



下車駅	J R山手線・京浜東北線 モノレール	}	浜松町駅下車（北口）徒歩10分
	都営地下鉄三田線		御成門駅下車（A1）徒歩1分
	都営地下鉄浅草線	}	大門駅下車（A6）徒歩7分
	都営地下鉄大江戸線		神谷町駅下車（1番）徒歩10分
	東京メトロ日比谷線		

お願い：当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。